前回都市計画審議会の概要

第86回都計審資料より抜粋

1．都市計画マスタープランとは

・都市（まち）の将来像を長期的な視点で明確にし、実現に向けての方向性を明らかにするものです。
・住民の意見を反映させながら、土地利用、道路・公園などの都市施設の整備など、まちづくりに関する基本的な方針を「都市計画マスタープラン」として定めます。
・概ね20年後を見据えて将来像を設定し、今後10年間の整備方針について記載します。

・長期的な視点に立って “効果的・効率的” に施策・事業を展開していくため、土地利用、道路など都市施設、市街地整備などに関する個別の施策・事業について、都市計画マスタープランにおいて**<u>将来像・基本方針を明示し、その実現に向けて計画的に実施していくことが重要</u>**です。

2．都市計画マスタープランの構成

鳥栖市都市計画マスタープラン

1．鳥栖市の概況、主要課題の整理

2．全体構想
○鳥栖市全体でのまちの将来像
○各分野に関するまちづくりの方針
土地利用／下水道・河川／道路・交通／市街地整備／公園・緑地／防災　など

3．地域別構想
○地域毎のまちの将来像
○地域毎のまちづくりの方針
○○地域：土地利用／下水道・河川／道路・交通／市街地整備／公園・緑地／防災　など

4．実現に向けた取り組み
○今後の推進体制、役割分担　など

3．策定スケジュール

	平成29年度		平成30年度			平成31年度		
	6～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月
都市の現況課題整理	市民アンケート実施	課題整理						
全体構想の作成			全体構想素案作成			全体構想案作成		
地域別構想の作成				地域別構想素案作成		地域別構想案作成		
地域ごとのワークショップ				第１回	第２回			
都市マスの策定						実現に向けた取り組み案作成	都市マス作成	パブコメ
都市計画審議会	7/31 ○	2/15 ○	○	○	○		○	○